

8月25日～31日は飲酒運転撲滅週間

見逃さない!! 飲酒運転は110番

「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」により、県民の皆様が飲酒運転を目撃した際の110番通報が義務付けられています。



ふっけい君

こんなときは、「必ず」110番!

- 駐車している車の運転席で飲酒している。
- 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が運転席に乗ろうとしている。

※ 「蛇行運転」や「青信号なのに発進しない」など、飲酒運転の疑いのある車を見かけた際も、110番通報をお願いします。

～110番通報の方法～

- ① 「110」に電話してください。
- ② 警察官が必要なことをお尋ねしますので、落ち着いて質問に教えてください。
「いつ」「どこで」
「車両のナンバーや特徴」
「どのような状況か」等
- ③ 関係する警察署等に指令が行われて警察官が対応します。

【お願い】

運転中に発見したときは、安全な場所に車両を止めてから110番通報してください。



110番

行橋警察署管内（令和7年6月末）

飲酒事故発生件数 2件（前年同期比+1件）

飲酒運転検挙数 29件（前年同期比+21件）